

専従者又は
所得48万円超の方

定額減税補足給付金(不足額給付2)申請書

※本給付金は申請により、下記の全ての条件に該当する住民に対して、一律支給するものです。

- ・所得税及び個人住民税所得割とともに定額減税前税額がゼロ（＝本人として定額減税対象外）
- ・税制度上、「扶養親族」から外れてしまう（＝扶養親族等としても定額減税対象外）
- ・低所得世帯向け給付（R5 非課税給付等、R6 非課税化給付等）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない

＜給付対象になり得る者の例＞

- ・青色事業専従者、事業専従者（白色）
- ・合計所得金額 48万円超の者

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
南三陸町長殿

南三陸町
受付印

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の支給要件・同意事項について確認し、承諾・同意します。

① 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円（※）が支給されます。市区町村における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金（不足額給付分）は支給されません。

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと

- ・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金（当初給付分）の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった
- ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金（当初給付分）の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった

② 定額減税補足給付金（不足額給付）の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

（フリガナ） 氏名	性別	生年月日	現住所
	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成年 月 日	電話

【代理申請を行う場合】

代理人	（フリガナ） 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 定額減税補足給付金（不足額給付）申請書の提出を委任します。					本人氏名 署名

裏面も必ずご確認ください

2. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

下記の口座への振込を希望します。

(通帳の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	（6桁目がある場合は、 ※欄にご記入下さい。）	※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号	（6桁目がある場合は、 ※欄にご記入下さい。）	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入ください。		※	（6桁目がある場合は、 ※欄にご記入下さい。）	

提出書類

『定額減税補足給付金(不足額給付)申請書』

※必要事項をご記入ください。

- 誓約・同意事項 (表面中段)
- 申請者(または代理人)の氏名など (表面下部)
- 振込口座 (裏面上部)
- 署名 (裏面下部)

『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』

※受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。

『事業主の令和6年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し(コピー)等』

※青色事業専従者または事業専従者の方のみご用意ください。

『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※申請者の 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しのいずれか
1点を提出して下さい。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を
提出して下さい。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

(チェック漏れや提出書類の不備がある場合、支給の可否について審査ができません。提出が困難な場合は
ご相談ください。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名